

令和2年4月7日

保護者各位

中央学院高等学校

校長 横田 一弘

本校の教育活動に向けた感染症対策について

春暖の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心から感謝いたします。

さて、本校では、文部科学省による3月24日の「教育活動再開に関する通知」に基づき、新型コロナウイルス対策を下記の通り講じさせていただきますので保護者の皆様におかれましても、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

◆感染症対策について

①毎朝の検温及び風邪症状の確認

健康管理カードを配布いたしますので検温等を確実に行ってください。必要に応じて確認・回収をさせていただきます。

発熱等風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養してください。

自宅で休養した場合、一定の条件のもと出席停止扱いとさせていただきます。

②手洗い・うがいの励行と咳エチケットの徹底

会話の際には、極力マスクの着用やハンカチ等で口を覆うなどの対応をお願いします。

③教室等の換気

教室の換気をこまめに行います。

必要に応じてひざ掛けなど体温調節ができるものを持参してください。

④多くの生徒が手を触れる箇所の清掃

ドアノブ・手すりなど、多くの生徒が触れる箇所の清掃をこまめに行います。

◆出席停止等の扱いについて（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

下記の場合は出席停止扱いとします。

① 発熱等風邪の症状がみられる場合

電話にて欠席の連絡をお願いいたします。後日「発熱等・風邪症状による欠席届」

（本校のWeb ページからダウンロード可）を提出してください。

②新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続くなど感染が疑われる場合は、最寄りの保健所などに設置される帰国者・接触者相談センターへお問い合わせください。

◆その他

- ①3月20日以降に海外から帰国した場合は、期間と渡航先を御報告ください。
- ②感染やその疑いに関して偏見や差別が生じないように努めます。不安を感じた場合は、保健室またはカウンセリングルームへ御相談ください。
- ③健康状態などの個人情報については、本校の定める「個人情報の取り扱い」基本方針に基づき適切に取り扱いますが、保健所や都道府県などの衛生主管部局へ開示する場合があります。
- ④教職員においても生徒と同様の感染症対策をいたします。マスクを着用しての授業や面談を行うことがありますので、御了承ください。
- ⑤家計状況の悪化により、授業料等納付金の延納制度を希望する場合は、「延納願」を御提出ください。(高校生活の手引きに掲載または本校 Web ページよりダウンロード可)
- ⑥今後の社会情勢によって教育活動に変更が生じた場合は、文書・本校 Web ページ・緊急メールなどでお知らせします。
- ⑦手作りマスクを作成される場合は、以下を御参照ください。

手作りマスクの作成方法については、子どもの学び応援サイト等を参考

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

以上

お問い合わせ
中央学院高等学校
TEL 04-7188-1101
平日 9:00~16:00